

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月15日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 岩原 満
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 岩原 満
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 累計期間	第21期 第1四半期 累計期間	第20期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	1,477,622	1,574,242	6,088,827
経常利益(千円)	85,726	31,008	303,805
四半期(当期)純利益(千円)	40,331	11,880	147,336
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	205,125	205,125	205,125
発行済株式総数(株)	10,500	10,500	10,500
純資産額(千円)	627,484	725,370	734,490
総資産額(千円)	2,228,386	2,579,203	2,498,903
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,841.06	1,131.48	14,032.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	2,000
自己資本比率(%)	28.2	28.1	29.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書（平成23年6月27日提出）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、電力供給への不安、持ち直しつつある雇用不安などが消費行動にも影を及ぼし、依然として厳しい状況が続いております。

介護関連ビジネスの市場は今後の増加が予測され、既存事業者の活動の活発化に加え、他業種からの新規参入が再び激しくなっております。介護事業者における法令遵守の徹底が改めて強く求められており、人員基準、設備基準及び運営基準の遵守が重要な経営課題となっております。

こうした状況下、当社はコンプライアンス体制の強化と人材の確保及び育成教育の充実を図り、お客様に満足していただける心のこもったサービス提供はもとより、働く従業員が満足できる処遇整備に努めてまいりました。

一方、東京都23区内ドミナントエリア拡充の一環として、6月に東京都23区内47施設目の「デイサービスセンター墨田」を墨田区に開設、又、7月に江戸川区にオープンした「デイサービスセンター東葛西」、7月に西東京市へオープンした「デイサービスセンター保谷」への積極的出店投資を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,574百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は32百万円（前年同期比63.2%減）、経常利益は31百万円（前年同期比63.8%減）、四半期純利益は11百万円（前年同期比70.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

介護事業におきましては、売上高は1,178百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は110百万円（同 31.3%減）となりました。

エンゼルケア事業におきましては、売上高316百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は78百万円（同 17.2%増）となりました。

高専賃事業におきましては、売上高78百万円（前年同期比41.0%増）、営業利益は25百万円（同346.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般が改正され、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、以下の点を経営戦略として位置づけております。

介護事業におけるデイサービス施設数の増加

都内23区へのドミナント戦略による集中と事業内容の深化に取り組んでまいります。

エンゼルケア事業の営業基盤の充実

介護保険制度改定の影響を受けない収益源として、更なる営業基盤の充実とサービスの向上を目指し取引先である互助会及び葬儀社との良好な関係の維持発展を図ってまいります。

高齢者専用賃貸住宅の展開

東京近郊4県に限定し、多額な一時金もなく、安い料金を安心して生活できるよう、高齢者に優しいバリアフリーの住居に当社自らが行う住宅サービス（食事・見守り等）と居宅サービス（介護保険適用）を併せもつ介護付き「高齢者専用賃貸住宅」の管理・運営事業を展開してまいります。

サービスの質の向上

人材開発と理念の浸透のため教育の充実を図り、技術の向上はもとより、従業員の意識の統一に力点を置いて、更なる人材育成に注力してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800
計	28,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500	10,500	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 1株
計	10,500	10,500	-	-

(注) 発行済株式のうち100株は、現物出資(金銭消費貸借契約5百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	10,500	-	205,125	-	138,075

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,500	10,500	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,500	-	-
総株主の議決権	-	10,500	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。又、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	672,358	726,293
売掛金	922,539	961,846
商品	367	349
原材料	3,819	3,551
その他	107,215	98,564
貸倒引当金	585	481
流動資産合計	1,705,715	1,790,122
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	275,032	287,700
その他(純額)	98,322	90,244
有形固定資産合計	373,355	377,944
無形固定資産	134,472	128,248
投資その他の資産		
敷金及び保証金	174,980	170,416
その他	121,606	123,654
貸倒引当金	11,227	11,183
投資その他の資産合計	285,359	282,887
固定資産合計	793,187	789,080
資産合計	2,498,903	2,579,203
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,511	130,820
短期借入金	110,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	342,218	328,218
未払法人税等	55,451	6,191
賞与引当金	57,077	15,730
その他	276,286	376,312
流動負債合計	971,545	1,157,273
固定負債		
長期借入金	557,037	471,798
退職給付引当金	70,480	72,953
その他	165,351	151,808
固定負債合計	792,868	696,559
負債合計	1,764,413	1,853,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,125
資本剰余金	138,075	138,075
利益剰余金	391,290	382,170
株主資本合計	734,490	725,370
純資産合計	734,490	725,370
負債純資産合計	2,498,903	2,579,203

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,477,622	1,574,242
売上原価	1,229,987	1,312,035
売上総利益	247,634	262,207
販売費及び一般管理費	158,213	229,268
営業利益	89,421	32,938
営業外収益		
受取利息	9	751
その他	1,584	2,318
営業外収益合計	1,594	3,070
営業外費用		
支払利息	5,128	4,942
その他	160	57
営業外費用合計	5,289	5,000
経常利益	85,726	31,008
特別損失		
事業所閉鎖損失	-	6,853
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,719	-
特別損失合計	14,719	6,853
税引前四半期純利益	71,006	24,154
法人税、住民税及び事業税	1,817	1,974
法人税等調整額	28,858	10,299
法人税等合計	30,675	12,274
四半期純利益	40,331	11,880

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却費は次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）		当第1四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）	
減価償却費	25,988千円	減価償却費	30,577千円
のれんの償却費	99千円	のれんの償却費	99千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	介護事業	エンゼルケ ア事業	高専賃事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,134,492	287,214	55,915	1,477,622	-	1,477,622
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,134,492	287,214	55,915	1,477,622	-	1,477,622
セグメント利益	160,414	67,295	5,631	233,341	143,920	89,421

(注)1. セグメント利益の調整額 143,920千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 143,920千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	介護事業	エンゼルケ ア事業	高専賃事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,178,973	316,451	78,816	1,574,242	-	1,574,242
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,178,973	316,451	78,816	1,574,242	-	1,574,242
セグメント利益	110,200	78,902	25,130	214,233	181,294	32,938

(注)1. セグメント利益の調整額 181,294千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 181,294千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3,841円06銭	1,131円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	40,331	11,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	40,331	11,880
普通株式の期中平均株式数(株)	10,500	10,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社ケアサービス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 海藤 丈二 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケアサービスの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。